

奈良県告示第百九十一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり決定する。

その関係図面は、奈良県県土マネジメント部道路保全課において告示の日から一月間一般の縦覧に供する。

令和二年八月十七日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 道路の種類 一般県道
- 二 路線名 大和青垣吉野川自転車道線
- 三 道路の区域

路線 番号	区 間	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	備 考
2 8 0	大和郡山市長安寺町 一七五番一から 大和郡山市額田部北 町一三七六番まで	四・〇 、 六・五	一、 四五六・ 〇	